

重点課題 1

自己評価



【大阪の成長戦略の策定】

■政策企画部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- 知事とは、大阪が長期的な低迷を抜け出し、日本の成長エンジンとして持続的成長を実現するための総合的な戦略が必要との課題意識を共有。そのためには、かねてから府が提案していた「総合特区制度」をはじめ、これまでの仕組みを大きく転換する必要があることから、内閣官房や国土交通省など関係省庁の動きも踏まえながら、「将来ビジョン・大阪」が示す将来像を実現するために必要な「成長」を「加速」させるための戦略の策定に取り組んできた。

（実施プロセス・府民満足度）

- 国に対して、「総合特区」の必要性や「中継都市」の考え方等について提案。その結果、国の「新成長戦略」に「総合特区制度」「関空の再生」等が明記された。とりわけ、特区制度については、府の提案趣旨が一定反映された法案が提出された。また、大都市圏戦略についても提案を行い、国土審議会国土政策検討委員会の最終報告に府の提案趣旨が一定反映されたところ。
- 「大阪の成長戦略」は 12 月に策定。その中では、成長を阻害してきた要因を明らかにした上で、今後 10 年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期(3~5 年)の具体的な取組方向を明らかにした。ただし、その主体や内容は多岐にわたるものであり、府として取り組むべき施策・事業だけでなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、市町村や民間企業、NPO や広く府民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。
- そのため、策定にあたっては、府議会での議論をはじめ、パブリックコメントによる府民意見、市町村や経済団体の意見などを幅広くお聞きし、反映した。また、概要版のパンフレット(外国語版も含む)を作成し、PR、共有化を図っている。
- 府自らの取り組みについては、「府政運営の基本方針 2011」の基本的な姿勢を「改革と成長」と定め、教育、産業、都市魅力、都市インフラ等の分野において「知事重点事業」として集中投資を図った(知事重点事業における成長戦略関連事業:28 事業 事業費 622,817 百万円(一般財源 12,676 百万円))。

（今後の取扱い）

- 戦略の具体化に向けて、知事重点事業等の着実な実施を図るとともに、大阪都市圏における「総合特区」の指定の実現を目指す。さらに、「成長戦略推進会議」や市町村・経済界等との連携を通じて、適切な進行管理を図っていく。
- 策定後発生した大震災は大阪の成長戦略にも大きく影響することから、「大阪の成長戦略」の点検を行い、必要な修正を行う。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大都市圏における大阪の成長戦略を策定し、その具体化に取り組めます。</p> <p>(内容)</p> <p>大阪経済が抱える課題やこれまでの大都市圏政策など成長阻害要因の分析・検証、“競争による成長”の具体像やそれを支える新たな仕組みなど</p> <p>(基本方向)</p> <p>①高付加価値を産み出す、②対内投資を拡充する、③消費と雇用を拡大する</p> <p>(分野のイメージ例)</p> <p>①内外の集客力強化、②人材力強化・活躍の場づくり、③強みをもつ産業・技術の強化、④アジア活力を取り込む物流・人流インフラの活用 など</p> <p>※取組概要</p> <p>平成 22 年 5～6 月 国の「新成長戦略」を視野に、提案をとりまとめ</p> <p>平成 22 年 11 月 国における制度創設・改正等の状況を踏まえ、「府政運営の基本方針 2011」において、府として取り組むべき政策課題を整理(戦略の策定)</p> <p>⇒ 具体的な事業化に向けた取組みを進めます。</p>	<p>○「大阪の成長戦略」を策定(12月28日) 実質成長率 2%以上などの目標を掲げ、成長に向けた短期・中期(3～5年)の具体的な取組をとりまとめ。</p> <p>○併せて、府民の皆様にはわかりやすくお伝えする概要版を企業協力で印刷。外国語版[英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)]も作成。</p> <p>(内容)</p> <p>第1章：要因分析・検証 ・長期低落傾向が続く大阪の状況、大阪に長期低落をもたらした背景となる原因</p> <p>第2章：成長目標 ・「成長率」、「雇用創出」、「訪日外国人・貨物取扱量」</p> <p>第3章：大阪・関西が目指すべき方向 ・「ハイエンド都市」、「中継都市」</p> <p>第4章：成長のための源泉 ・内外の集客力強化 ・人材力強化、活躍の場づくり ・強みを活かす産業、技術の強化 ・アジア活力の取り込み強化、物流人流インフラの活用 ・都市の再生</p> <p>第5章：成長をリードしていく仕組み</p> <p>○戦略の着実な推進を図るため、庁内体制として「成長戦略推進会議」(2月15日に第1回開催)を設置。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大都市圏における大阪の成長の戦略 ⇒ 国の「新成長戦略」、大都市圏政策などへの反映 「新成長戦略」(22年6月策定予定)や新たな大都市圏政策など、国の政策やプロジェクトの具体化につなげます。</p>	<p>○国の「新成長戦略」(6月18日)への反映 「総合特区」の必要性や「中継都市」の考え方等について国へ提案(5月23日) その結果、「新成長戦略」に「総合特区制度」や「関空の再生」などが明記 ○国で検討中の「総合特区制度」、「大都市圏戦略基本法(仮称)」に向けた提案 「総合特区制度」について、仕組み案含めた具体的な提案を実施(9月21日) ⇒現在国会提出中の「総合特区法案」において、規制の特例措置や国際戦略特区における法人税減税等が盛り込まれるなど、府の提案趣旨が一定反映 「大都市圏戦略基本法」について、戦略に必要な視点などの提案を実施(10月21日) ⇒国土審議会国土政策検討委員会の最終報告において、国家戦略としての大都市圏戦略の位置づけや、地域経営の視点を持って官民の合意形成を図る枠組みの重要性等が盛り込まれるなど、府の提案趣旨が一定反映</p>
<p>大都市圏における大阪の成長の戦略 ⇒ 「府政運営の基本方針 2011」への反映 府として取り組むべき政策課題については、「府政運営の基本方針 2011」(22年11月策定予定)において、重点事業として具体化をめざします。</p>	<p>○「府政運営の基本方針 2011」(11月9日)への反映 基本的な姿勢を「改革」と「成長」と定め、「政策創造」のパーツに反映 ○平成23年度当初予算への反映 教育、産業、都市魅力、都市インフラの分野で「大阪の成長」に向け、「知事重点事業」として集中投資 ⇒知事重点事業における成長戦略関連事業 28事業 事業費 622,817 百万円(一般財源 12,676 百万円) (主なもの)使える英語教育強化、中小企業向け制度融資の再構築、国際医療交流の推進、公共交通のシームレス化、泉北ニュータウンの再生 等</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>※戦略の具体化を図る中で、目標値を設定します。</p>	<p>○成長目標を設定 目標(概ね2020年までの10年間を目途) (1)実質成長率 年平均2%以上 (2)雇用創出 年平均1万人以上 (3)訪日外国人 2020年に650万人が大阪に 貨物取扱量 2020年に関空60万トン増、阪神港190万TEU増</p>

重点課題 2

自己評価


 達成

【関西国際空港の機能向上】

■政策企画部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- 知事とは、関西国際空港が、大阪・関西のみならず我が国全体の発展に役立つ西の観光・物流ハブ空港となるためには、財務構造の改善に止まらず、アクセス改善や規制緩和等による機能強化策を総合的に実施していくことが重要との課題認識を共有し、国交省成長戦略及びこれに基づく関空・伊丹経営統合案の策定にあたり、国に対して早期の具体化と実行を求めた。同時に、府としては関空促進協の中心として、就航ネットワークの充実や物流機能の強化等の取組みを行った。

（実施プロセス・府民満足度）

- 昨年5月の国交省成長戦略において、関空について、「大阪国際（伊丹）空港との経営統合及びそれに続くコンセッション（事業運営権の売却）により、財務構造の抜本的改善を図り、空港利用コストの引下げやLCCの拠点化等を実現することで、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生・強化していく」という方針が示された。これを受け、府は、その具体策の提示を強く求め、国から法案の提示と、それへの府意見の反映について確約を得た。
- また、地元として、関空促進協及び関空会社と連携し、就航ネットワークの充実に向け、トップセールスや効果的なインセンティブを設定展開。物流面でも、国内空港初となる医薬品専用定温庫の整備を支援し、活用が図られている。結果、本年夏期スケジュールでは、国際線が過去3番目の便数にまで回復し、開港以来初となるニューヨークへの直行便の運航も決定。また、貨物取扱量・輸出入金額も順調に増加するなど、経営統合に先立ち、旅客・貨物両面で好循環が生まれつつある。
- 関空強化の鍵は鉄道アクセスの改善。このため、国や地元自治体、経済界、鉄道事業者等とともに、「なにわ筋線」の検討を深める一方、リニア方式等による高速アクセスについても、国が新たに立ち上げた「関空アクセス研究会」において研究を開始。その深化を図るため、国主体での調査の23年度実施を約束させ、検討を深める道筋を付けることができた。

（今後の取扱い）

- 今回の経営統合が関空と地元の繁栄に繋がるよう、国による機能強化策の着実な実行を引き続き促すとともに、国の努力を前提に、就航ネットワークの充実や貨物取扱の増量等を通じて、大阪・関西の活性化や府民福祉の向上に資する空港の実現を目指す。また、23年度は特に、東日本大震災による日本経済への影響が最小限となるよう、関空の有する能力を最大限に発揮するべく戦略的取組を強化する。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	23 年 3 月末日現在の進捗状況等
<p>関空の競争力の向上</p> <p>アジアの空港間競争を勝ち抜けるよう着陸料をはじめとする空港利用コストの低減に向け、関空会社の財務構造の抜本的改善(有利子負債の軽減等)の履行を国に求め実現していきます。</p>	<p>○府からの強力な働きかけの結果、国交省が成長戦略をまとめ、関空の財務構造の抜本的改善策として、大阪国際(伊丹)空港との経営統合及びコンセッションを目指すという方針を示した。(H22.5)</p> <p>○国から示された経営統合案に対し、府は意見書を提出。(H22.12、H23.2)</p> <p>関空の国際拠点空港としての位置づけの明確化や、経営統合及びコンセッション実施後の民間による合理的経営、関空の将来像(競争力強化に向けた目標)の提示等を求め、法案への反映や国交大臣から回答を得た。</p>
<p>出入国拠点機能の確立・航空便ネットワークの充実</p> <p>効果的なエアラインへのインセンティブ(促進協の就航奨励一時金制度)を整え、戦略的な国際定期便の就航誘致を実現します。</p>	<p>○財務構造の抜本改善を待つことなく、関空の就航ネットワークの充実を図っていくことが重要との認識のもと、以下の取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就航奨励一時金制度と関空会社の着陸料割引制度を戦略的に活用し、外国航空会社やLCC(格安航空会社)を誘致 ・ 関空島内で、国内空港初の「医薬品専用共同定温庫」が運用開始。併せて、新たなインセンティブ制度を創設 (H22.9) ・ 関空会社と緊密に連携しトップセールス等を展開
<p>アクセス利便性の向上</p> <p>空港へのアクセスの飛躍的な向上について、国の理解を図らせ、事業化に向けて関係機関と連携して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なにわ筋線」について、国の実施する調査に参画し、関係者と事業化を検討 ・交通事業者等と連携したアクセス料金低減化の試み ・長期的観点から高速アクセスの研究を国と開始 など 	<p>○「なにわ筋線」の検討(部局間連携)</p> <p>国、地元自治体、経済界、鉄道事業者等が参画する検討会により、需要予測、費用 便益、収支採算性などの調査を実施し、複数案を評価。</p> <p>○「リニア方式等による高速アクセス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が設けた関空アクセス研究会にて、次年度以降調査を深めるべき高速鉄道案を研究。 ・ 経営統合案に対する意見書において、国による高速アクセスの調査の深化を求めた。 <p>○「連絡橋アクセスコスト低廉化」</p> <p>連絡橋通行料金に向け、関空会社とともに国へ低減を要望。(H22.12)</p>
<p>大阪国際空港のあり方</p> <p>環境基準の達成に留意しつつ、国交省成長戦略会議等国の動きに連動し、まちづくりを含めた長期のあり方について、地元市等の理解と協力を得ながら府民議論を深めていきます。</p>	<p>○経営統合後の当面の大阪国際空港のあり方について、経営統合案に対する意見書において、「環境対策に万全を期しつつ、国交省成長戦略で示された方針に沿って新会社が民間の経営判断により運用すべき」ことを強く求めた。</p> <p>○長期的なあり方については、国交省成長戦略で「民間の経済合理性で判断されるべき」旨明記された。今後、統合に向けた作業が整った段階で地元市等と意見交換を行うべく準備を進める。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	23年3月末日現在の進捗状況等
<p>関空の競争力の向上 関空のバランスシート改善を進めるべく、関西・大阪両空港の経営統合などの財務構造の改善策について、地域主権の観点から積極的に働きかけを行うなど、関空の国際競争力が強化されるよう国に求め、平成23年度国予算への反映を目指します。 ⇒アジアの空港間競争に負けないような利用コストが早期に実現できる条件整備を求めます。</p>	<p>○府の粘り強い働きかけの結果、経営統合法案に、関空が国際拠点空港として明確に位置付けられた。また、府意見書に対する国交大臣からの回答書では、競争力向上に向けた目標を含む基本方針の策定や、高速鉄道の効果調査を含む鉄道アクセス改善の検討、LCCの拠点化などによる就航ネットワークの充実など、国家戦略として関空の機能強化に総合的に取り組む方針が示された。</p> <p>○平成23年度政府予算では、経営統合の準備経費(10億円)のほか、補給金(75億円)も措置され、関空会社による当面の競争力確保策(着陸料割引制度)の継続が可能となった。</p>
<p>出入国拠点機能の回復・航空便ネットワークの充実 (国際旅客) ・平成21年度からの3年以内を目途に過去最高の便数時(H19夏)の56都市(29カ国・地域)への就航を目指します。 《H22 夏計画》 55都市(25カ国・地域)</p> <p>(国際貨物) ・「3国際拠点空港[解説3]の取扱量に占める割合」を25%以上を目指します。 ・「輸出入額」を、3年以内を目途に過去最高(約7.8兆円)の更新を目指します。</p>	<p>○就航奨励一時金制度と関空会社の着陸料割引制度の効果的な活用(就航初年度の着陸料実質無料化)や積極的なトップセールス等により、新規就航や増便を実現。</p> <p>【国際旅客】 ○H23 夏計画で、就航都市数の目標を達成 就航都市数 58 都市(24カ国・地域) ○上記のほか、 ・開港以来初となるニューヨーク直行便が実現(H23.4～) ・国内空港最多のLCCが就航(5社7路線42便/週) 新規LCC:H22.4～エアプサン(釜山)、H22.7～ジェットスターアジア(台北～シンガポール) ・開港以来初となる関空を拠点とする航空会社(LCC)が設立(H23.2)、秋以降、初便就航予定</p> <p>【国際貨物】 ○貨物取扱量は、H23.2 末現在で目標を達成 H23年2月末実績 2.5%(+3%) ○輸出入金額は、着実に回復基調。H21年 5.9兆円 → H22年 6.9兆円 ○上記のほか、 ・世界最大の貨物航空会社が着実に増便(H22夏 38便/週 → H23夏計画 41便/週) ・医薬品輸入取扱量は、専用定温庫整備後(H22.10～H23.2)、対前年比128.3%と、順調。</p>
<p>アクセス利便性の向上 《取組み例》 ・昨年国設置の「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」において事業化にあたっての最終取りまとめ ・鉄道事業者との連携によるアクセスコスト低減などの取組み ・深夜時間帯の空港アクセス手段の確保(物流事業者支援) など</p>	<p>○「なにわ筋線」の検討 既存補助制度を適用した場合でもケースによっては採算性が成立することを確認。更なる速達性改善方策、コスト縮減方策などの課題は今後継続検討。</p> <p>○「リニア方式等による高速アクセス」 国交省から、国主導の調査研究について、予算措置含め確約を得た。</p> <p>○「連絡橋アクセスコスト低廉化」 本年4月からの割引拡充が公表されるも、震災の影響により実施は延期。現状と同様の割引は継続されることとなった。</p> <p>○関空促進協や交通事業者と連携したアクセス利便性向上施策を展開。 ・JR西日本と初めて連携し、「新幹線+はるか往復割引きっぷ(岡山-関空)」を造成 ・リムジンバスの新路線の開設支援(堺東-関空)、関空と対岸を結ぶ深夜バスの運行 等</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	23年3月末日現在の進捗状況等																								
<p>関空強化が大阪の活性化や府民福祉の向上に不可欠であるとの理解を広げつつ空港利用者・事業者への満足度の向上を目指します。</p> <p>(調査例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「また関空を利用したい」、「関空が大阪・関西のにぎわいに貢献している」人数 ・「府民の声」システムを通じた関空の機能向上等の意見の増加など 	<p>○関空の満足度調査《H23.3 おおさかQネットアンケート実施結果》</p> <table border="1" data-bbox="1016 300 2045 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>大変満足</th> <th>ある程度満足</th> <th>あまり満足でない</th> <th>全く満足でない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>2.7%</td> <td>41.2%</td> <td>44.6%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>2.7%</td> <td>45.7%</td> <td>42.5%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>0.0%</td> <td>+ 4.5%</td> <td>▲ 2.1%</td> <td>▲ 2.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)H22年度調査結果は、H21年度の性別・年代別構成比でウェイトバックにより補正</p>						大変満足	ある程度満足	あまり満足でない	全く満足でない	H21年度	2.7%	41.2%	44.6%	11.5%	H22年度	2.7%	45.7%	42.5%	9.1%	増減	0.0%	+ 4.5%	▲ 2.1%	▲ 2.4%
	大変満足	ある程度満足	あまり満足でない	全く満足でない																					
H21年度	2.7%	41.2%	44.6%	11.5%																					
H22年度	2.7%	45.7%	42.5%	9.1%																					
増減	0.0%	+ 4.5%	▲ 2.1%	▲ 2.4%																					

重点課題3

【大阪・関西発“地域主権改革”の推進】

自己評価

部分達成

■政策企画部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- 知事とは、国と地方の役割分担を踏まえた権限・財源・責任の明確化に向け、いかに国の行政システムを変革させるかという課題認識を共有し、大阪府から地域主権改革を先導するとの考え方のもと、大幅な権限移譲や国庫補助負担金の一括交付金化など、地域主権に関する法制度の提案などを行うとともに、国からの権限移譲の受け皿ともなる関西広域連合の設立に向け、積極的に取り組んできた。

（実施プロセス・府民満足度）

- 国による画一的な義務付け・枠付けについては、全都道府県と共同で一斉に構造改革特区提案を行い、個別項目ごとに結論を求めた。また、権限移譲については、大阪府が特例制度を設け、先行的に実施している府内市町村への移譲実績をもとに、国に大幅な拡充を求めた。その結果、これらについて現在、400項目余にわたる改正案が国会で審議されている。
- 国庫補助負担金の一括交付金化については、将来の地方への税源移譲に向けた重要なステップと位置づけ、その実現を国に強く求めてきた。その第一段階として、23年度から「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大する「地域自主戦略交付金」が創設された。
- 国の出先機関については、関西広域連合設立の取り組みを進める中、「原則廃止」及び「丸ごと移管」をねばり強く国に求めてきた。12月に閣議決定された「アクション・プラン」では、国出先機関を原則廃止し、広域連合制度などを移管の有力な受け皿とすることが盛り込まれた。
- 新たな大都市制度については、大阪府自治制度研究会を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担や大阪市の再編など、幅広く議論、検討を行い、1月に「最終とりまとめ」を公表した。国において、大都市制度が地方行財政検討会議における検討テーマの1つとして取り上げられるとともに、住民自治の充実の観点から今後、制度検討が行われる見通しとなるなど、議論の足場を作った。
- 関西広域連合については、関係府県と綿密に意見調整を重ね、設立に向け合意形成を図るとともに、議会、府民への説明に努め、全国初となる、府県で構成する広域連合として設立した。広域連合では、防災や産業、観光振興など7つの広域的課題に取り組むことを決定し、特に東日本大震災においては、各府県の支援体制を迅速に決定するなど、既に効果を発揮しつつある。
- 国の行政システムの変革の取り組みは進展しつつあるが、府民との関係では、「府の地域主権への取り組みを評価する府民の割合：6割以上」という目標（アウトカム）は、アンケートでは46.7%にとどまった。

（今後の取扱い）

- 地域主権改革をさらに実効あるものとしていくため、関西広域連合の充実・強化を図り、設立効果をより明らかにしていくとともに、広域連合等を受け皿とした国出先機関の「丸ごと」移管、大都市自治制度の改革など、さらに国を動かす必要。
- 府民の地域主権への関心・評価の浸透はまだ不十分であり、関心をさらに高めることが必要。そのため今後、国への働きかけを一層進めるとともに、その取り組みをホームページ等により、迅速で分かりやすく情報を発信するよう工夫していく。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>地域主権戦略大綱、地域主権一括法への意見の反映 政府の地域主権戦略大綱(夏頃)・地域主権一括法(第2次)に大阪府の意見が反映されるよう働きかけます。</p> <p>(地域主権戦略大綱、地域主権一括法の重点課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務付け・枠付けの見直し ・基礎自治体への権限移譲 ・国庫補助負担金の一括交付金化 ・国の出先機関の原則廃止 	<p>○国による義務付け・枠付けの見直しや条例による法令の「上書き権」の法制化、基礎自治体への権限移譲、国と地方の協議の場の設置を提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務付け・枠付けの見直しについては、全都道府県と共同で、構造改革特区制度を活用した見直しを国に求めた。現在、関係法律(約200件)の改正案が国会で審議されている。 ・条例による法令の「上書き権」については、法制化に至らなかったが、総合特別区域法案の作成段階で、国において積極的に議論された。 ・基礎自治体への権限移譲については、事務処理特例制度による権限移譲実績を国に示し推進を求め、関係法律(47件)の改正案が国会で審議されている。 ・国と地方の協議の場については、設置法案が国会で審議されている。 <p>○国庫補助負担金の一括交付金化については、将来の税源移譲に向けた重要なステップと位置づけ、その実現を提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度から「ひもつき補助金」を段階的に廃止し、地方の自由裁量を拡大する「地域自主戦略交付金」が創設された。 <p>○国の出先機関の事務・権限を地方へ移管し、原則廃止することを提案。さらに、関西広域連合への国出先機関の丸ごと移管についても提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に閣議決定の「アクション・プラン」において、広域連合などへ国出先機関の移管を行う方針が決定。あわせて、ハローワークの移管に向け地方の雇用関係部門等との「一体的な運営」を実施することが盛り込まれた。
<p>新たな大都市制度の提案 専門家による研究会で新たな大都市制度を取りまとめるとともに、広域自治体と基礎自治体の役割を明確に示し、「地方自治法改正」「地方政府基本法制定」に向けて提案を行います。</p>	<p>○「大阪府自治制度研究会」を4月に設置し、10回にわたり学識者もを交えて研究会を開催。大阪の現状分析から、広域自治体と基礎自治体の役割分担、大阪市の再編、再編する場合の財政調整などを議論。1月下旬に多様な大都市制度を認めるべきとの「最終とりまとめ」を公表。</p> <p>○国、自治体、マスコミ等に説明を行い、大都市制度議論の必要性を訴えた。</p> <p>○国においては、大都市制度に関し、これまで十分な議論がなされてこなかったが、今回、住民自治の充実の観点から検討が必要との考えが示され、今後、制度議論が行われる見通し。</p>

<p>関西広域連合(仮称)の設立 関係府県で足並みを揃え、府民・府議会の理解を得て本年度中の設立を目指します。</p>	<p>○広域連合の設立意義やメリットについて、府民、議会への説明に努めた。9月議会では、2府5県が足並みをそろえて設立案(規約案・予算案)を一斉に提案、各府県議会で可決。</p> <p>○防災や産業、観光振興など7分野の広域的課題に加え、国出先機関の受け皿として、全国で初めて府県域を越えた広域連合を12月1日に設立。</p> <p>○7分野での府県を越えた共通ビジョンや戦略の策定など、これまでの府県間連携を越えた関西が一体となった取り組みに着手。とりわけ、防災分野では東日本大震災の被災県への支援のため、カウンターパート方式により支援対象県を決め、迅速かつ的確に支援する体制を全国に先駆けて決定。</p>
---	--

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■地域主権戦略大綱及び地域主権一括法(第2次)への大阪府の意見の反映</p> <p>■関西広域連合(仮称)の設立</p> <p>■新たな大都市制度の提案</p>	<p>○6月に地域主権戦略大綱、12月に出先機関原則廃止アクション・プランが閣議決定。関西広域連合等への国出先機関の移管を行う方針が示されたほか、平成23年度から地域自主戦略交付金が創設。</p> <p>○関西広域連合を12月に設立し、府県を越える広域的課題に対する取り組みを開始。さらに、関西広域連合を受け皿とした国出先機関の「丸ごと」移管に向け、国と協議を開始。</p> <p>○国において、住民自治の充実や二重行政の解消などの観点から、大都市制度の検討が必要との考えが示され、今後、制度議論が行われる見通し。</p>

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況				
<p>まず、府民の地域主権への関心を更に高めます。その上で、具体的な取り組みに対する満足度を高めていきます。</p> <p>「大阪府の地域主権改革への取り組みは評価できる」60%以上</p>	<p>○府民アンケート(H23.3 マニフェストアンケート)の結果:</p> <table data-bbox="1030 1189 1971 1268"> <tr> <td>・「地域主権改革に関心を持っている」府民の割合</td> <td>64.8%</td> </tr> <tr> <td>そのうち「大阪府の取り組みは評価できる」府民の割合</td> <td>46.7%</td> </tr> </table>	・「地域主権改革に関心を持っている」府民の割合	64.8%	そのうち「大阪府の取り組みは評価できる」府民の割合	46.7%
・「地域主権改革に関心を持っている」府民の割合	64.8%				
そのうち「大阪府の取り組みは評価できる」府民の割合	46.7%				

【大阪の高校教育のあり方】

■政策企画部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

○ 知事とは、これまでの大阪の高校教育は、公私 7・3 枠の設定にみられるように、エンドユーザーである子どもや保護者の視点よりも、供給側の論理が優先されてきたという課題意識を共有し、教育委員会や府民文化部とともに、全庁課題として、大阪の高校教育の質の向上に向けた政策転換を図るため、そのコーディネイト役を果たすことを部局長マニフェストに位置づけた。

検討の基本方向は、「生徒や保護者が学校を選択する際、教育内容そのものが決め手になるように、公立高校と私立高校の保護者負担の格差を可能な限り解消し、公私の競争条件を整えること」とし、「21 年度は第 1 フェーズとして、厳しい経済情勢の下での低所得層へのセーフティネットを確立する」、「22 年度は第 2 フェーズとして、学校選択の拡大という観点から支援対象を広げる」という 2 段階で検討を進めた。

（実施プロセス・府民満足度）

○ まず、21 年度は、国による「高校授業料の実質無償化」への政策転換も踏まえ、府としては、子どもたちが家庭の経済的な事情により高校就学を断念することのないよう、府立高校の授業料無償化とあわせ、私立高校生へのセーフティネットを知事重点事業に位置づけ、年収 350 万円未満世帯の低所得層を対象に授業料を実質無償化した。

○ 22 年度においては、マーケティング・リサーチにより「府立高校が無償でも、私立高校の授業料がどの程度までなら、私立高校を選択する可能性がある」というラインを把握した。その結果も踏まえたうえで、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、すでに授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自由に学校選択できる機会を提供するため、①所得中位である年収 610 万円未満世帯の生徒まで授業料を無償とし、②生徒の 70%をカバーできる年収 800 万円未満世帯までは保護者負担が 10 万円に収まるよう、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充することとした。

○ 2 年間の取組みを通じ、これまで固定化していた公私 7:3 の受入比率は流動化しつつある。新制度の導入を前提とした 23 年度の入試結果は、私立高校では専願者が昨年度に比べ 4,244 人増加、専願率は 27.02%で前年度比 5.56 ポイントの大幅アップ。一方、公立高校では、後期選抜の志願倍率が 1.05 倍で前年度比 0.9 ポイントのダウンとなるとともに、公立学校間でも高倍率の学校と定員に満たない学校に分かれるなど差が生じた。今後、詳細な分析を行う必要があるが、第 2 フェーズとして取り組んだ政策は、エンドユーザーである生徒・保護者の学校選択の自由度を拡大し、学校間の切磋琢磨の前提となる「公私の競争条件整備」に一定の道筋をつけることができたと考えている。

（今後の取扱い）

○ 今後は、公立学校を所管する教育委員会と、私立学校を所管する府民文化部が、「大阪教育会議」の場で、今春の入試結果の分析・検証をはじめとして、大阪の高校教育の質の向上について、公私トータルで協議・検討していく予定である。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>①家庭の経済的な事情によらず、子どもたちが公立、私立の学校選択ができる</p> <p>②学校間の切磋琢磨を促し、教育の質を向上させる</p> <p>③予算の最適配分により、府民負担を極力小さくすることを目標に、公立、私立にわたる大阪の高校教育のあり方を考えていきます。</p> <p>■ 昨年度は第1フェーズとして、子どもたちが家庭の経済的な事情により高校就学を断念することのないよう、セーフティネットの確保として、年収 350 万円未満世帯の私立高校生の授業料を実質無償化したところですが、今年度は第2フェーズとして、さらに生徒・保護者の学校選択の拡大を図るため、支援対象の拡大を検討します。</p> <p>そのため、第2フェーズにおいても、まずは、マーケティング・リサーチにより「府立高校が無償でも、私立高校の授業料がどの程度までなら、私立高校を選択する可能性がある」というラインを把握し、そのうえで、どのような政策の選択が必要か検討を進め、夏頃までに一定の方向性を示します。</p> <p>■ その際には、私立高校経常費助成の再構築や、生徒減少期を見通した府立高校の再編整備のあり方など、関係部局の政策との整合を図りながら、公私トータルで検討を進めます。</p>	<p>○22 年 7 月、府立高校の全 1 年生の保護者を対象として、「高校選択に関するアンケート調査」を実施。</p> <p>○そのうえで、9 月定例府議会での議論を踏まえて検討を進め、11 月に策定した「府政運営の基本方針 2011」において、『平成 23 年度から、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、すでに授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得中位の世帯(年収 610 万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、 ・ 生徒の 70%(年収 800 万円未満世帯)までは保護者負担が 10 万円で収まるように、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充する』と位置づけ (11 月 9 日)。 <p>○これにより、公私間の競争条件を合わせ、切磋琢磨による教育力の向上を促す。従前の公私協議により公私の受入枠(「7・3」枠)を設定する仕組みは見直し、生徒の自由な学校選択を保障する観点から、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みに変更。</p> <p>○2 月定例府議会で予算案が認められ、4 月から新制度がスタート。</p> <p>○今春入試においては、私立高校では専願者が昨年度に比べ 4,244 人増加。専願率は 27.02%で前年度比 5.56 ポイントのアップ。一方、公立高校では、後期選抜の志願倍率が 1.05 倍で前年度比 0.9 ポイントのダウン(現行の前期・後期の選抜制度になった 15 年度以降で最低水準)となるなど、公立から私立へ生徒が流動化しつつある。</p> <p>○左記①～③のうち、短期的な目標である仕組みづくりに道筋をつけることができた。今後、入試結果の詳細な分析・検証をはじめとして、常にPDCAサイクルを回しながら、高校教育の質の向上など中～長期の目標に向けて、公私トータルの取組みが進められる。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
※関係部局(府民文化部、教育委員会)において設定します。	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大阪の高校教育に関する府民の満足度の向上を目指します。</p> <p>○「家庭の経済的な事情によらず、公立・私立のどちらの学校でも選択できるようになったと感じられる府民の割合」</p> <p>34.7%(「おおさかQネット」によるアンケート調査実施結果(H22年8月))</p> <p>→ 年度末目標50%をめざします。</p>	<p>・50.6%:「おおさかQネット」によるアンケート調査実施結果〔H23年3月〕【目標達成】</p>